

(仮称)小平市第三次環境基本計画の骨子案作成に向けて

1 市の概況

令和元(2019)年9月に発行された「(仮称)小平市第四次長期総合計画策定に向けた基礎資料集～あつ、小平ってこんなところ!～」(抜粋 資料 1-②)を基に、市の概況を把握する。

なお、気象データに関しては、府中観測所のデータを参考とする。

(1) 位置と地形

小平市は、東京の都心から西側 26 キロメートル付近に位置し、面積は 20.51 平方キロメートルである。東は西東京市、北は東久留米市、東村山市、東大和市、南は立川市、国分寺市、小金井市に接している。市域全体が武蔵野台地上に位置するため、標高差の少ない平坦な地形であるものの、地下水位が低く、本格的な集落や農地の開発は江戸時代の玉川上水の開通(承応 3(1654)年)をきっかけとして始まった。玉川上水から用水を引き、農業や生活のために利用することで、江戸の近郊農村として開発が進み、現在も青梅街道などの主要な街道を中心に、整然と区画された短冊型の地割の様子が残っている。(P. 5: 資料 1-②、以下同様)

(2) 都市構造

- ・小平市よりも同心円の中心に近い地域では、都心部へ通勤する者が多く、小平市よりも同心円の外側の地域では、都心部以外へ通勤している者が多い傾向にある。小平市は都心部へ通勤する者が多い地域としては最も遠い位置にあるベッドタウンである。(P. 6)
- ・土地面積は住宅地区が最も多く、平成 18(2006)年に比べ 4.5 ポイント増加し、全体の約 70%を占めている。一方、畑は平成 18(2006)年に比べ 5.1 ポイント減少している。(P. 7)
- ・市内に鉄道駅を 7 駅有するだけでなく、市外(近隣市)にも利用可能な駅(萩山駅、八坂駅、東大和市駅、玉川上水駅、国分寺駅、武蔵小金井駅など)が複数あるほか、駅勢圏から外れる地域においても、それを補完する形で路線バスなどの公共交通が発達しているため、都心へのアクセス性に優れている。(P. 8)

(3) 人口

- ・小平市の人口は、昭和 30~40 年代にそれまで農地であったところが新たに住宅地として開発されたことや、工場や団地が建設されたことなどにより大幅に増加し、以降も微増を続け、平成 27(2015)年の国勢調査では 19 万人を超えた。(P. 10)
- ・人口推計では、平成 37(2025)年をピークにその後減少傾向となり、平成 57(2045)年には 180,621 人、平成 77(2065)年には 149,406 人になると推計されている。(P. 11)
- ・町丁別の人口増減率では、大規模な集合住宅などが建設された花小金井が 30.8%、上水本町が 26.2%(ともに平成 17(2005)年対比)と大きく増加している。(P. 12)
- ・年齢階層別人口割合の推移では、年少人口(15 歳未満の人口)や生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満人口)の割合は、比較的緩やかではあるものの減少傾向にあり、老年人口(65 歳以上の人口)は、明らかな増加傾向を示している。(P. 13)

(4) 産業

①農業

- ・小平市と隣接7市の耕地面積は、小平市は立川市、西東京市に次いで面積が広く、8市平均より9ha大きい。(P.38)
- ・農地面積は、生産緑地面積及び宅地化農地面積ともに、年々減少している。(P.38)
- ・小平市と隣接7市の農業経営体数と消費者に直接販売している農業経営体数では、消費者に直接販売している経営体のうち、自営の農産物直売所で販売している経営体の数は、小平市が137経営体と最も多く、かつ、農業経営体数全体に占める割合も60.1%と最も高くなっている。(P.39)
- ・学校給食における地場産農産物の推移では、平成29(2017)年度の納入率は、小学校で29.0%、中学校で30.3%まで上昇している。(P.39)
- ・多摩地域26市の農業産出額(推計)では、小平市は多い方から数えて6番目であり、多摩地域26市の平均より3億4,000万円多い。(P.40)

②商工業

- ・民営事業所数の推移では、平成18(2006)年から平成28(2016)年にかけて民営事業所数は概ね横ばいで推移しているものの、「P 医療・福祉」や「R サービス業(他に分類されないもの)」などは増加傾向であり、「D 建設」や「E 製造業」、「I 卸売業、小売業」などは減少傾向となっている。(P.40)
- ・年間商品販売額の推移では、平成26(2014)年には、卸売業、小売業ともにピーク時の約7割まで減少している。(P.41)

(5) 環境

①環境

- ・小平市の現象別の公害相談(苦情)受付件数の推移では、各年度とも騒音・振動の件数が最も多く、次いで大気汚染となっている。(P.66)
- ・自治会等地域住民や事業者による環境美化活動(地域清掃活動)の参加団体数及び参加人数の推移では、参加団体数は横ばいであるが、参加人数は減少傾向となっている。(P.67)
- ・部門別のエネルギー消費量の推移では、平成27(2015)年度は平成18(2006)年度に比べ、どの部門においてもエネルギー消費量は減少している。(小平市地域エネルギービジョンの基準年度である平成17(2005)年度との比較では、業務部門のエネルギー消費量は増加している。) (P.67)
- ・市民の太陽光発電設備設置に対する小平市の助成制度、市の公共施設への設置及び市民共同発電所の太陽光発電導入容量の推移では、平成29(2017)年度は平成20(2008)年度に比べ、4,757kW増加している。(P.68)

②資源

- ・小平市のごみの分類別処理量の推移では、ごみ処理量全体は年々減少し、平成28(2016)年度は平成19(2007)年度に比べ、約8.6%減少している。(P.68)
- ・1人1日当たりのごみ(資源を含む)の排出量では、小平市は多摩地域26市と比較して9.7g多くなっている。(P.69)

- ・多摩地域 26 市のごみの総資源化率を、割合が高い順に表すと、小平市は割合の低い方から数えて 6 番目であり、多摩地域 26 市の平均より 3.9 ポイント低い。(P. 69)
(なお、小平市では、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から家庭ごみ有料化及び戸別収集を実施するとともに、全量プラスチック製容器包装の分別収集・資源化を始めた。)

③公園と用水

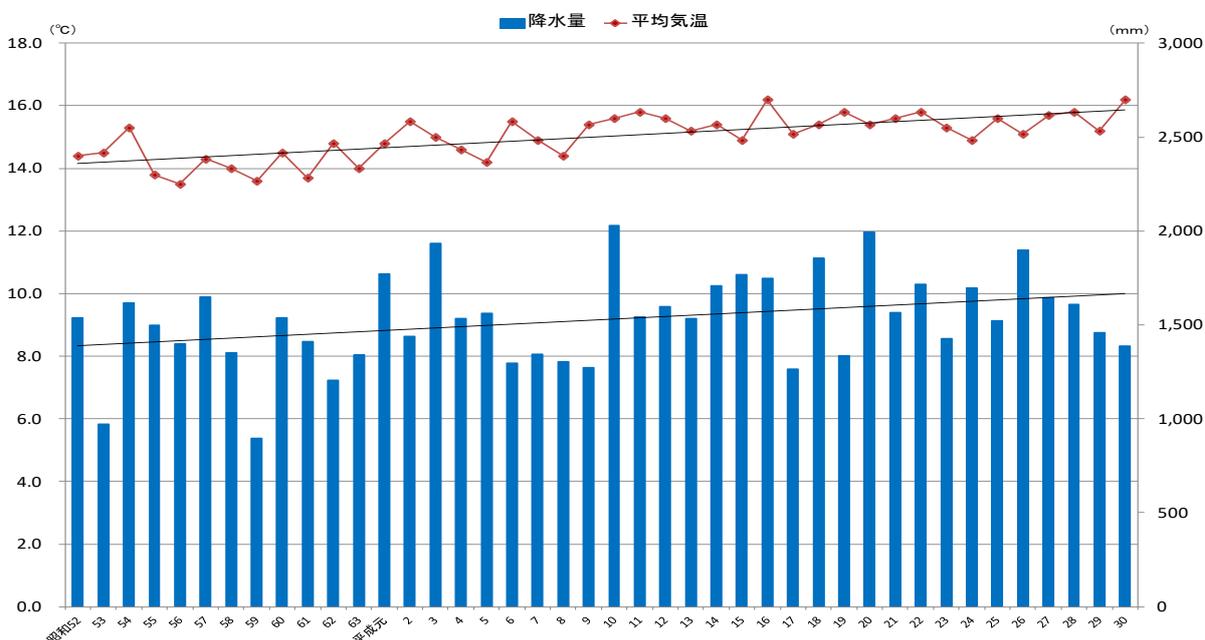
- ・多摩地域 26 市の市の面積に占める公園面積の割合を大きい順に表すと、小平市は割合の低い方から数えて 8 番目であり、多摩地域 26 市の平均より 2.0 ポイント低い。(P. 70)
- ・多摩地域 26 市の公園数を多い順に表すと、小平市は多い方から数えて 4 番目であり、多摩地域 26 市の平均より 100 か所多い。(P. 71)
- ・市内には多くの用水路が存在し、その総延長は 48.9km となっている。また、流水のある用水路は、約 33km となっており、約 65%の用水路で流水が確認できる。(P. 71)

④下水道

- ・多摩地域 26 市の下水道普及率（合流式・分流式污水）では、小平市は平成 2 (1990) 年度に普及率 100%を達成し、全国で 13 番目という早さで整備が完了している。(P. 72)
- ・小平市の分流式雨水の下水道整備率の推移では、浸水被害歴地区の整備率は 95.5%であるものの、汚水管の整備が優先されてきたため、分流地区の雨水管きょ整備率は 19.1%となっている。(P. 72)
- ・小平市の下水道管きょの整備延長の推移では、累積整備延長のうち 90%以上が整備から 20 年以上経過しており、今後、急速な老朽管の増加が見込まれる。(P. 73)
- ・小平市ふれあい下水道館の来館者数の推移では、年度ごとの増減はあるものの近年緩やかな増加傾向であり、開館 20 周年となった平成 27 (2015) 年度には、通算の来館者数が 40 万人に達した。(P. 73)

(6) 気象データ

府中観測所の気象データでは、平均気温、年間降水量ともに、増加傾向にある。



2 国・東京都等の動向

(1) 世界、国、東京都、小平市の動向

世界では、パリ協定に見られるように、地球温暖化問題について、より一層各国が対策していくことの重要性の認識が共有され、国においては、地球温暖化対策計画、気候変動適応計画を閣議決定するなど、対策に取り組んでいる。東京都では、東京 2020 大会とその後を見据え、環境配慮の取組を進めている。市においても、適宜、計画の策定や見直しに取り組み、様々な取組を進めている。(資料 1-③)

(2) 国及び東京都の環境基本計画

国及び東京都の環境基本計画は、パリ協定や SDGs の考えを踏まえて策定されたものである。

国の第五次環境基本計画では、課題として、環境・経済・社会に関わる複合的な危機に直面し、これらの統合的な向上が求められていることを挙げている。新たな概念として、各地域が特性を生かして、自立・分散型の社会を形成し、相互に補完し、支え合う「地域循環共生圏」という考えを打ち出したことに特徴がある。

東京都の環境基本計画では、東日本大震災以降に初めて策定した計画であり、東京 2020 大会とその後を見据えて策定されたものである。「世界一の環境先進都市・東京」の実現を目指すとしている。(資料 1-④)

3 現行計画について

(1) 第二次環境基本計画

市では、平成 13 (2001) 年 6 月に、市民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる環境を確保することを目的に、小平市環境基本条例を制定し、その基本理念の着実な実現に向け、平成 14 (2002) 年 6 月に小平市環境基本計画を、平成 24 (2012) 年 3 月に小平市第二次環境基本計画を策定し、環境の保全に関する施策や活動を総合的・計画的に推進してきた。

本計画では、「循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら」をめざす環境像と定め、その実現のため、4つの環境分野（地球環境、自然環境、都市環境、生活環境）とそれらを横断的に支える参加と協働、合わせて5つの分野において、施策を位置付け、142の取組を進めてきた。特に「二酸化炭素排出量の削減に向けて」と「水と緑のネットワークづくりに向けて」を優先課題として、6つの重点施策を設定し、中心に取り組んできた。

なお、小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画に合わせて、本計画の計画期間を1年前倒し、令和2(2020)年度までとした。

【二酸化炭素排出量の削減に向けて】

太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続については、目標を太陽光発電システムの助成に限って取り組んできたが、市から補助金を出しているとはいえ、導入コストがかかることや、固定価格買取制度の買取価格の低下などにより、目標の達成は難しい状況である。なお、太陽光発電システムと同様に、二酸化炭素排出量の削減効果がある家庭用燃料電池（エネファーム）の助成件数の累計 868 件を合計すると、平成 30 (2018) 年度末で 2,087 件の助成件数となる。

自転車専用レーンの設置及び拡大の検討については、自転車利用の促進により、自動車による二酸化炭素排出量を削減する取組であるが、自転車専用レーンの設置には一定程度の幅員の確保が必要となるため、なかなか進まない現状がある。これに代わるものとして、自転車ナビマークの整備を推進してきた。

環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進については、平成17（2005）年度に紙ベースで開始して以降、平成26（2014）年4月にWEB版を開始し、平成29（2017）年3月にアプリを配信した。また、市民団体との協働により普及啓発してきた。この結果、大幅に利用者は増加し、既に目標を達成している状況である。なお、平成30（2018）年6月に環境家計簿の登録者情報の漏洩により、一時運用を停止し、セキュリティ対策を実施した。

重点施策	
1	太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続 ■数値目標「市民・事業者等への太陽光発電システム機器設置費用の助成件数」 目標値：累計2,000件 目標年度：令和3年度 平成30年度末：累計1,219件 達成率：61.0%
	自転車専用レーンの設置及び拡大の検討 自転車専用レーン：あかしあ通りの自転車走行空間（延長591.3m）の延伸について協議中。 自転車ナビマーク：累計40,250m（平成30年度末）
3	環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進 ■数値目標「環境家計簿の利用件数」 目標値：1,000件/年 目標年度：令和3年度 平成30年度末：1,732件（家庭1,721件、事業者11件） 達成率：173.2%

【水と緑のネットワークづくりに向けて】

市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進については、平成24（2012）年度に実施した第55回全日本花いっぱい小平大会で構築された、市民、企業、団体が構成する花植えボランティア「こだいら花いっぱいプロジェクト」により、継続的に取り組んでいる。

小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくりについては、平成22（2010）年3月に策定された「あかしあ通りグリーンロード化基本計画」に基づき、毎年、小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替えを実施している。平成29（2017）年度からは、あかしあ通りに植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいものなどを、試験的に陽光桜に植替えを実施している。

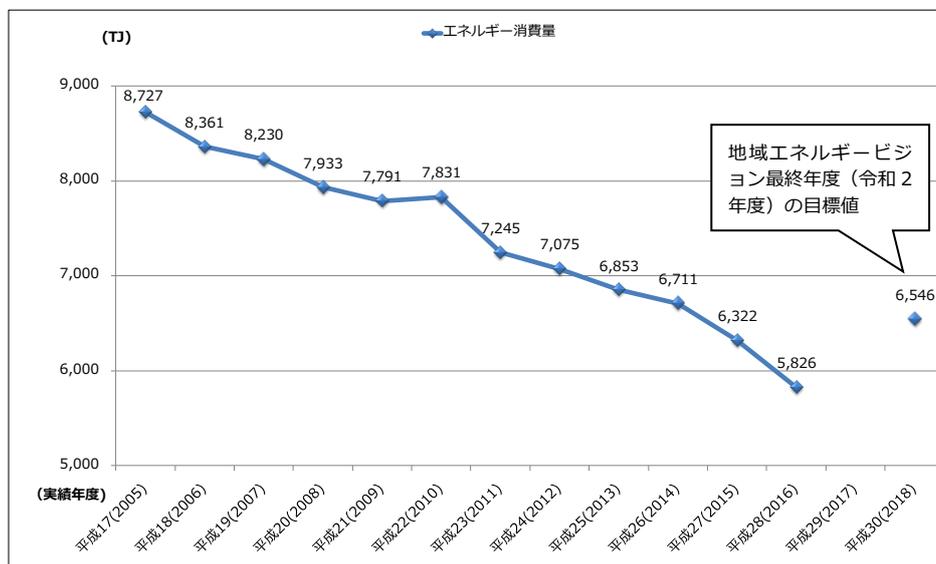
動植物の生態調査の実施については、平成25（2013）年度から市民ボランティアの雑木林調査隊とともに「森のカルテづくり」を実施し、上水本町保存樹林編、上水新町保存樹林編の2冊を作成済みであるほか、平成27（2015）年度から市民が自宅の庭先やベランダなどでビオトープを創出できるよう「身近なビオトープづくり」の支援を行い、観察モニターとして報告してもらっている。また、平成30（2018）年度はNPOとの協働により、用水等での生き物調査を実施した。

重点施策	
4	市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進
	・毎年度、市民、企業、団体とともに「こだいら花いっぱいプロジェクト」を実施。 平成30年度：活動回数10回、380名参加、13,620苗を植栽。
5	小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり
	・小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替を毎年2回（春、秋）実施。 ・あかしあ通りに植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいものなどを、平成29年度から試験的に陽光桜に植替を実施。（平成30年度末：合計19本）
6	動植物の生態調査の実施
	・平成25年度から市民ボランティアの雑木林調査隊とともに「森のカルテづくり」を実施。 上水本町保存樹林編、上水新町保存樹林編の2編を作成済み。 ・平成27年度から市民が自宅の庭先やベランダなどでビオトープを創出できるよう「身近なビオトープづくり」の支援を行い、観察モニターとして報告してもらっている。 ・平成30年度はNPOとの協働により、用水等での生き物調査を実施。

(2) 小平市地域エネルギービジョン

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、エネルギー需要のあり方や地球温暖化防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、平成21（2009）年2月に小平市地域エネルギービジョンを策定した。小平市地域エネルギービジョンでは、令和2（2020）年度までに、平成17（2005）年度比で、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を25%以上削減することを目標としていたが、平成23（2011）年3月に東日本大震災が発生し、火力発電所の稼働が増加した結果、二酸化炭素排出係数が悪化したため、市民・事業者等の省エネ努力の効果が分かりづらい状況になったことから、平成28（2016）年3月の中間見直しの際に、目標をエネルギー消費量のみに変更した。また、この見直しの際に、42の取組を、10の重点プロジェクトと16のその他の取組に再構築した。

最新の集計結果である平成28（2016）年度のエネルギー消費量は5,826テラジュールで、基準年度である平成17（2005）年度のエネルギー消費量8,727テラジュールから約33.2%減少しており、既に目標を達成している状況である。



部門別のエネルギー消費量の推移では、運輸、産業、家庭部門は減少し、業務部門は増加した。産業部門は72.9%減少しており、この大幅な減少の要因としては、製造業のうちのゴム製品の分野での出荷額の大幅な減少が挙げられる。一方、業務部門の増加の要因としては、事務所ビル及び学校の延べ床面積の増加が挙げられる。

■部門別のエネルギー消費量の推移

単位：テラジュール

部門	平成 17 年度	平成 28 年度	増減	増減率
運輸部門	1,351	802	△549	△40.6%
産業部門	3,007	814	△2,193	△72.9%
業務部門	1,355	1,595	240	17.7%
家庭部門	3,014	2,615	△399	△13.2%
合計	8,727	5,826	△2,901	△33.2%

中間見直しにより、再構築した10の重点プロジェクトについては、①WEB・アプリ版環境家計簿の参加世帯（事業所）数の増加が予定以上に進んでいる。一方で、⑤「公共施設への太陽光発電システムの導入」、⑥「市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成」については、目標の達成は難しい状況である。

公共施設への太陽光発電システムの導入については、設置可能な施設が限られてきたことや、設置に当たって屋根の劣化に対する改修コストがかかることなどの理由が挙げられる。市民・事業者に対する太陽光発電システムの設置費助成については、市から補助金を出しているとはいえ、導入コストがかかることや、固定価格買取制度の買取価格の低下などが挙げられる。

■重点プロジェクト

重点プロジェクト（成果指標）	目標値 (令和2年度)	実績値 (平成30年度)	進捗率 (達成率)
①WEB・アプリ版環境家計簿の参加世帯（事業所）数	922 件	1,732 件	187.9%
②公共施設における緑のカーテン設置数	毎年 60 施設	69 施設	115.0%
③小学校給食における地場産農産物の納入率	25%以上	29.3%	117.2%
④食物資源循環事業における参加世帯数	毎年 1,000 世帯	1,000 世帯	100.0%
⑤公共施設への太陽光発電システム設置数	50 施設	38 施設	76.0%
⑥市民・事業者への太陽光発電システム助成件数	1,845 件	1,219 件	66.1%
⑦苗木の配布数	毎年 1,100 本	1,000 本	90.9%
⑧冬期自動車使用抑制期間中のノーカーデーにおける庁用車使用回数	毎年 前年度比減 (H29 682 回)	681 回	100.0%
⑨庁用車の低公害車・低燃費車の導入率	97%	87.9%	90.6%
⑩環境学習（講座、講演会等）の参加者数	毎年 1,100 名	1,497 名	136.1%

(3) 第二次エコダイラ・オフィス計画

平成 22 (2010) 年 3 月に策定された第二次エコダイラ・オフィス計画では、市職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷を低減し、廃棄物の減量や二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に積極的に取り組み、地球温暖化対策の推進をはじめとする環境保全施策の推進を図ることを目的に取り組んできた。本計画の目標は、令和 2 (2020) 年度までに、平成 17 (2005) 年度比で、市が行う事務事業におけるエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を、施設単位で取り組み 25%以上削減することである。本計画においては基準年度である平成 17 (2005) 年度の二酸化炭素排出係数で固定し、各年度の進捗状況を把握してきた。

取組内容としては、(1)省エネルギーの推進、(2)新エネルギーの利用の推進、(3)環境に配慮した公共施設の整備、(4)環境に配慮した自動車の利用、(5)廃棄物の減量、(6)グリーン調達の推進、(7)環境に配慮する意識の高い職員の養成、の 7 項目に取り組んできた。

最新の集計結果である平成 30 (2018) 年度の二酸化炭素排出量は 7,401,376 kg-CO₂ で、基準年度である平成 17 (2005) 年度の二酸化炭素排出量 8,227,316 kg-CO₂ から 10.0%の減少であり、目標の達成は極めて難しい状況である。職員一人ひとりが率先して省エネに取り組んでいるものの、行政サービスの拡大や設備の老朽化に加え、近年の気候変動の影響もあり、二酸化炭素排出量がなかなか減少しない状況にある。

■二酸化炭素排出量の推移

	二酸化炭素 排出量 (kg-CO ₂)	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率
平成 17 年度(基準年度)	8,227,316	—	—
令和 2 年度(最終目標)	6,161,756	—	—
平成 22 年度	8,200,654	Δ 0.3%	—
平成 23 年度	7,077,935	Δ 14.0%	Δ 13.7%
平成 24 年度	7,176,155	Δ 12.8%	1.4%
平成 25 年度	7,319,114	Δ 11.0%	2.0%
平成 26 年度	7,191,846	Δ 12.6%	Δ 1.7%
平成 27 年度	7,159,251	Δ 13.0%	Δ 0.5%
平成 28 年度	7,410,221	Δ 9.9%	3.5%
平成 29 年度	7,561,541	Δ 8.1%	2.0%
平成 30 年度	7,401,376	Δ 10.0%	Δ 2.1%

エネルギー使用量で見ると、大半を占める電気使用量の削減がなかなか進まないことや、都市ガスの使用量が増加していることが大きな要因である。このほか、廃棄物の排出量の削減もなかなか進んでいない状況がある。

■燃料別の使用量

	平成 17 年度	平成 30 年度	増減	増減率
電気使用量 (kWh)	15,030,388	13,393,366	△1,637,022	△10.9%
都市ガス使用量 (m ³)	637,820	821,698	183,878	28.8%

また、毎年1回、職員の環境行動の実践の把握のために実施している「環境行動チェックシート」の結果では、省エネルギーの推進については、毎回している、大体しているの割合の合計が90%と高かったが、環境に配慮した職員の養成(環境に関する講座に出席している、環境に関する情報はこまめに確認している)では、あまりしていない、全くしていないの割合の合計が、未だに40%近くを占めている状況にある。

■環境行動チェックシート 平成30年度調査結果

	毎回している	大体している	あまりしていない	全くしていない
1. 省エネルギーの推進	60% (50%)	30% (28%)	8% (16%)	1% (6%)
2. 環境に配慮した自動車利用	42% (43%)	40% (32%)	16% (19%)	2% (6%)
3. 廃棄物の発生抑制	58% (54%)	26% (25%)	13% (13%)	3% (8%)
4. 紙使用量の削減	41% (44%)	42% (42%)	15% (12%)	2% (2%)
5. グリーン調達の推進	28% (20%)	49% (34%)	21% (31%)	3% (15%)
6. 環境に配慮した職員の形成	20% (9%)	43% (23%)	30% (42%)	6% (26%)

※ () は平成23年度調査結果

4 計画骨子案作成に向けて

計画骨子案の作成に当たっては、現行計画の施策体系や、既に環境基本計画に地球温暖化実行計画、生物多様性地域戦略を組み込んでいる他自治体の状況等を踏まえるとともに、下記の視点を踏まえて検討する。(資料1-⑤)

○市の概況、国・東京都等の動向、現行計画の状況

○市民アンケート調査結果等(現在、集計・分析中)

○小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画を改定して組み込む。

○従来の自然環境分野を、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略として組み込む。

生物多様性基本法第13条第2項には、次の事項を定めるものと規定している。

- ・生物多様性地域戦略の対象とする区域
- ・当該区域内の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標
- ・当該区域内の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策
- ・上記3点に掲げるもののほか、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

○新たに気候変動適応策を盛り込む。